

皆さま方には、平素より市政運営にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。それでは、はじめに 8 月30日開会の裾野市議会 9 月定例会に提出いたします議案につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたします議案は、認定9件、報告1件、条例2件、補正予算8件、その他6件の合計26件であります。

はじめに、認定第1号 令和4年度裾野市一般会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。

一般会計の歳入決算額は214億1,723万5,000円で、前年度に比べ6.6%、15億882万円の減となりました。また、歳出決算額は200億6,948万4,000円で、前年度に比べ9.1%、20億662万5,000円の減となりました。

歳入歳出差引額は13億4,775万1,000円で、翌年度に繰り越すべき財源、1億7,586万円を控除した実質収支額は、11億7,189万1,000円となり、このうち、5億9,000万円を地方自治法の規定により、財政調整基金に積み立てることにいたしました。実質単年度収支が黒字になったのは、実に平成20年以来です。

歳入決算額、歳出決算額ともに減額となった要因につきましては、お手元に「令和4年度決算の概要」資料のQRコードをご用意しておりますので、私からの説明は割愛させていただきます。

同様に、認定第2号から認定第9号までの特別会計、公営企業会計の決算につきましても、「令和4年度決算の概要」をご覧くださいと思います。

次に、報第9号 令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、健全化判断比率、及び資金不足比率を議会に報告するものであります。

裾野市の比率は、いずれも国が定めた基準を下回っており、裾野市の財政状況は、国の定めた健全化判断比率では、引き続き「健全」であります。

次に、第73号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第5回）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、既定の予算総額に5,900万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ206億8,800万円とするものであります。

主な歳入としまして、地方交付税では、普通交付税の確定により1億4,043万1,000円の減額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を578万6,000円増額、繰越金では、実質収支の確定により3億7,462万1,000円の増額、市債では、普通交付税の算定額確定に伴う臨時財政対策債の発行可能額の確定による1億1,618万8,000円の減額などあります。

次に、歳出については主な事業をご説明します。

まず、総務費では、当初予算の想定を上回る反響があった移住・就業支援につきまして、

移住・就業支援金交付金を 320 万円増額します。

また、庁舎機能の集約化による行政サービスの向上と維持管理コスト削減を目的として水道部の本庁舎への移転を進めるために、庁舎管理費を 1,201 万 5 千円増額します。

土木費では、県事業となる市道 1-22 号線、市道 1-23 号線交差点への信号機新設に伴う交差点改良等工事を行うため、道路新設改良費を 880 万円増額します。

また、老朽化した中央公園のトイレ修繕やフェンスの更新を行う中央公園維持補修事業と、(仮称)御師公園整備に向けて、今後の事業用地取得のため、公園管理費を 2,416 万 2,000 円増額します。

このほかに、光熱費の高騰対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、簡易水道事業者やヘルシーパーク裾野の指定管理者への支援を行うため、衛生費、商工費を増額いたします。

以上が一般会計補正予算の主な事業となります。

その他の条例改正などに関する議案につきましては、資料をご覧くださいと思います。